



独立行政法人 労働者健康安全機構
山形産業保健総合支援センター

職場における産業保健活動を無料で支援します。

TEL.023-624-5188
受付時間：平日8:30～17:15

さんぽ山形メールマガジン 第167号

2021/11/19

■Y a m a g a t a ■

山形産業保健総合支援センター メールマガジン 第167号
2021年11月19日 発行

■Y a m a g a t a ■

日頃より当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。
本日は「さんぽ山形メールマガジン」の第167号をお届けいたします。
現在、諸事情により当センターのホームページを休止(研修案内のみ一部対応)させていただきます。

研修会・セミナーにお申し込みされる方は、

1 ホームページ内メールフォーム (11/19日現在 準備中)

または

2 メールマガジンの添付ファイル「研修会申込書」(エクセルxlsxファイルです。受信者によってはファイル名が「無題の添付ファイル」として届く場合があります。)をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、当センターあてメール添付またはFAX
メールアドレス sanpo06-kenkou@yamagatas.johas.go.jp

FAX 023-624-5250

によりお申し込みください。

※各研修会等の案内リーフレットはホームページ内よりご確認ください。

研修会・セミナーにお申し込みされる皆様方にはお手数をおかけすることとなり申し訳ございません。

◇◇研修会・セミナー等のご案内◇◇

○【Web研修会】「働く人々の歯科健康管理」研修会 《定員40名》

【研修のねらい】

お口の健康がかかわる心身の健康について、糖尿病や心疾患などの生活習慣病、メタボリックシンドローム、認知症、がん、業務上疾病第一位の腰痛、睡眠などとの関係について学び、毎日楽しく生き生きと働くため、職場の医療費削減のために、お口の健康の重要性を理解し、実践することで明るい職場、労働力の向上を図ることを目的にお話しと簡単な運動を提案します。

【研修内容】

1. 働く人々の歯科健康管理と歯科からの心身の健康管理
2. お口の健康と法律
3. 咀嚼と健康
4. オーラルフレイル予防とあいうべ体操
5. 口腔清掃とコロナ感染予防、認知症予防

日 時 令和3年12月22日(水) 14:00～15:30

○「発達障害（かもしれない）社員へのかかわり方」研修会（第142回産業メンタルヘルス研修会）《定員30名》

【研修のねらい】

コミュニケーションがうまく取れない、仕事の期限が守れないなどという問題を抱えた社員の対応に悩まれているケースも最近よく聞かれるようになりました。その原因の一つとして考えられるのが発達障害です。ただ本人も周囲もそのことに気づかず、本人の性格の問題ややる気の問題として片付けられてしまっていることが多いのではないのでしょうか。発達障害とはどういうことなのか、どういう対処をすればよいのかということについて理解を深めていただければと思います。

【研修内容】

1. 発達障害とは
2. 発達障害者の特徴
3. コミュニケーションのとりかた
4. 支援者・上司等の対応

日 時 令和3年12月9日（木） 15:00～17:00

会 場 食糧会館 2F A・B会議室【山形市旅籠町3-1-4 電話：023-624-5188】

○【Web研修会】「産業看護職の事例検討会」研修会・勉強会 《定員30名》

【研修のねらい】

産業看護職から提供された事例について、参加者全員で事例検討を行います。

意見交換を通して、日頃の産業保健活動の情報交換や悩みの解決の場になることが期待されます。

【研修の内容】

- ・産業看護職からの情報提供に関する事例検討
- ・意見交換による産業保健活動の情報交換

※事例提供のお願い

本研修会において事例をご提供していただく方を募集いたします。事例をご提供いただける方は、研修会申込書内「備考欄」へその旨ご記載下さい。

日 時 令和4年1月21日（金） 13:30～15:30

会 場 山形産業保健総合支援センター Web会議システム 『Z o o m』

○【Web研修会】第2回「治療と仕事の両立支援」研修会《定員なし》

【研修のねらい】

少子高齢化が進む中、病気になっても働く意思があれば働き続けられる社会へ。「労働者である患者さん」を中心として、職場と医療機関との間で情報を取り合い、働く方々の治療と仕事の両立を支援することが、働き方改革の中で重要な位置づけとされています。

本研修を職場における両立支援の取り組みを推進する参考としていただければと思います。

【研修内容】

1. 治療と職業生活の両立支援の大切さ
2. 両立支援のメリット
3. 両立支援に関する制度・体制等の整備
4. 個別両立支援の進め方

ます。

また、休憩時間中等についても一定の距離を保つようご協力願います。

・会場内における食事は原則禁止ですが、熱中症予防等のための水分補給は、適宜行って
いただいて結構です。ただし、飛沫には十分ご注意ください。

・研修会等の前後において参加者同士の交流は極力控えてください。

◆当総合支援センターでは、事業場で産業保健活動に携わる産業医、産業看護職、衛生管理
者をはじめ、事業主、人事労務担当者から、メンタルヘルス対策、作業環境管理、健康
診断の事後措置等の「従業員の健康管理」や「治療と仕事の両立支援」に関するご相談に
応じています。

ご相談は、下記当センターメールアドレスあて、ご相談内容をご記載の上、メールにてお
送りください。

「
メールマガジンにつきましては、配信予定日は定めず、月2回程度配信させていただきます。
す。

編 内容等に関するご要望・ご意見・ご質問等をお待ちしております。

メールアドレスの変更や配信停止の場合は、次のアドレスまでご連絡ください。

メルマガ配信に関する個人情報は本目的以外には使用いたしません。

十編 ・発行十

独立行政法人労働者健康安全機構 山形産業保健総合支援センター

〒990-0047 山形市旅籠町3-1-4 (食糧会館4F)

TEL 023-624-5188 FAX 023-624-5250

【URL】<https://www.yamagatas.johas.go.jp/>